

## 令和5年第13回弘前市教育委員会会議録

日時 令和5年12月13日(水)  
午後3時～午後3時40分  
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議  
報告第6号 臨時代理の報告について  
(弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について)  
報告第7号 臨時代理の報告について  
(令和6年度教育費予算案に対する意見申出について)  
議案第35号 弘前市奨学金貸与者の決定について  
議案第36号 教育委員会管理職員に係る人事異動について
- 6 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、5番 齋藤 由紀子 委員

### ◇欠席委員

3番 村谷 要 委員、4番 日景 弥生 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、  
学校整備課長補佐 安田 広記、学務健康課長 相馬 隆範、  
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 成田 頼昭、  
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、  
博物館長補佐 川村 快之、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

---

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和5年第13回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 柿崎 良樹 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が2件、議案が1件となっております。

報告第7号は令和6年度予算案の策定過程における案件であることから、また、議案第35号は、奨学金の貸与予定者の個人情報に関する事項が審議されることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、報告第7号及び議案第35号は非公開で審議することといたします。

・報告第6号

○教育長（吉田 健） 報告第6号 臨時代理の報告、弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野 洋） 報告第6号 臨時代理の報告について、ご説明いたします。本報告は、青森県職員の給与改定に準じ、教育関係職員の給料月額を改定するため、弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案を市長に送付することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき教育長が臨時代理したもので、同条第3項の規定により教育委員会に報告するものです。

改定する給料表の適用を受ける対象としては、教育委員会事務局の教育職職員、教育委員会学校教育推進監、学校指導課長、教育センター所長、教育総務課総括主幹兼管理主事兼指導主事、学校指導課長補佐、指導主事、幼児ことばの指導員、会計年度任用職員の教育指導員、教育相談員及び幼児ことばの指導助手であり、今回の改正は、若年層に重点を置いて給料表を引上げ改定するもので、引上げ額

は、月額1千円から1万2千800円、改正の影響を受ける教育関係職員は、再任用職員1名を含む正職員18名と会計年度任用職員14名の計32名となります。

次に附則について、第1項では、この条例は公布の日から施行する旨を定め、第2項では、改正後の別表の規定は、令和5年4月1日に遡って適用する旨を規定しております。第3項では、既に支給された給与は、改正後の規定による内払とみなして、本条例の改正により発生する差額分を支給する旨を規定しております。第4項では、前項に定めるほか、必要な事項は教育委員会が定める旨を規定しております。

説明は以上です。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（柿崎良樹委員） これは青森県職員の給与改定に準じ、ということなのですか、青森県職員の給与改定というのは、県の職員全体になるのですか、教育関係職員の給与改定なのですか、青森県の給与改定に準じというのは。
- 教育総務課長（菅野 洋） 両方で全体の職員です。
- 2番（柿崎良樹委員） 今回、弘前市の教育関係職員の給与改定は、それはそれでいいのですが、他の弘前市職員の給与改定も同じように行われるのでしょうか。それはまた全く別だと思えますが。
- 教育総務課長（菅野 洋） 市のほうも別途人事課のほうで行うことになっております。
- 2番（柿崎良樹委員） 同様に、青森県職員の給与改定に準じて、弘前市の職員の給与月額も改定になるのでしょうか。
- 教育総務課長（菅野 洋） 地方公務員の給与改定については国家公務員の給与改定を基本としながら、給与水準に関しては地域における民間給与水準への準拠を徹底するよう国から通知が出されています。今回の給与改定においては、国家公務員の給与に係る人事院勧告に準じることを基本とするとともに、地域における民間事業の従事者の給与等を反映した県人事委員会勧告を勘案し、決定したものとなっています。
- 2番（柿崎良樹委員） 今回は教育関係職員の改定についてご報告をいただいておりますが、他の職員の給与改定も同じように行われているという話でよろしいでしょうか。
- 教育総務課長（菅野 洋） 同様に、差額は令和5年4月1日に遡って支払われます。教育委員会の職員だけが優遇されるということではありません。
- 教育長（吉田 健） 学校の先生方は県費負担で給与は県で決めますので、市町村はそれを参考に決定するということです。市町村に主体性を持たせる趣旨のようです。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第6号は承認されました。

・報告第7号

○教育長（吉田 健） 報告第7号 臨時代理の報告、令和6年度教育費予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

・議案第35号

○教育長（吉田 健） 議案第35号 弘前市奨学金貸与者の決定について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、予定していた案件の審議は終了いたしました。緊急に議決を必要とする議案として、「議案第36号 教育委員会管理職員に係る人事異動について」の1件を追加いたします。また、この案件は、教育委員会管理職員に係る人事に関する事項であることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第36号は非公開で審議することといたします。

・議案第36号

○教育長（吉田 健） 議案第36号 教育委員会管理職員に係る人事異動について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了い

たしました。これもちまして、令和5年第13回弘前市教育委員会会議を閉会  
いたします。

午後3時40分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 柿崎 良樹

署名者 齋藤 由紀子